管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 令和7年6月25日)

1 施設の概要

施設名	陸前高田オートキャンプ場 (スノーピーク陸前高田キャンプフィールド)
所在地	〒029-2207
電話・FAX	岩手県陸前高田市小友町獺沢地内
HP・電子メール	https://www.snowpeak.co.jp/locations/rikuzen/
設置根拠	オートキャンプ場条例
設置目的	(設置:平成11年3月23日) 観光資源を活用したレクリエーション活動を行う拠点を確保することにより、県民の保健及び 休養に資するため
施設概要	 敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 (1) 面積 22.3ha (2) 主な施設等 オートサイト、ドッグランサイト、フリーサイト、ケビン、ドッグランケビン、グランピング施設、フリードッグラン
施設所管課	岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 (電話 019-629-5572 内線 (5572)、メールアドレス AE0006@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社スノーピーク
指定期間	令和5年4月1日~令和10年3月31日(5年間)
連絡先	0258-66-1958

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	施設管理、予防保全、法定点検、電気工作物の維持管理、警備、事故の処理、自然災害の未然 防止、清掃、植栽等管理、連絡調整		
職員配置、管理	6名(常勤換算 6名) (令和 7 年 3 月 31 日現在)	組織図 株式会社スノーピーク	
体制	(内訳) 正職員3名、準社員1名、 アルバイト2名	↓ 陸前高田オートキャンプ場 (正職員3名、準社員1名、アルバイト2名)	
利用料金	利用料金は、オートキャンプ場条例に定める金額により、指定管理者が利用者から利用料金を徴収し、これを指定管理者の収入としている。		
開館時間	9:00~18:00 (冬季9:00~17:00)	休館日 毎週水曜日	

4 施設の利用状況 (単位:人)

(利用者数、稼	前期間	指定管理期間			備考	
働率等)	平均	5年度	6年度	7年度	期間平均	1)用45
第1四半期	ı	0	1, 959		959	令和5年9月23日営
第2四半期	ı	520	1,662		1, 091	業再開
第3四半期	-	2,030	1, 598		1,814	
第4四半期	-	501	748		624	
年間計(実績)	_	3, 051	5, 967		4, 509	
年間計 (計画)		_	17, 500		17, 500	

5 **収支の状況** (単位:千円)

		前期間		指定管理	型期間	/	/#: 1 /2.
	区 分	平 均	5年度	6年度	7年度	期間平均	備考
	利用料金収入	-	21, 163	37, 379		29, 271	
収	県委託料	-	6, 585	0		3, 292	令和5年9月23日 営業再開までの指定 管理料
入	自主事業収入	_					
	小計	-	27, 748	37, 379		32, 563	
	人件費	-	19, 477	32, 048		25, 762	
支	維持管理費	-	15, 167	16, 493		15, 830	令和5年9月23日 営業再開までの指定 管理料を含む
出	事業費	ı					
	自主事業費	-					
	小計	-	34, 644	48, 541	·	41, 592	
収3	芝差額	-	▲ 6, 896	▲ 11, 162		▲ 9, 029	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法 利用者から苦情、提言等があれば受け付ける。	実施主体	スノーピーク陸前高田キャンプフィールド
----------------------------	------	---------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数 苦情 25件、要望 100件、その	2他 6件
主な苦情、要望等	対応状況
 サニタリー棟水回り不具合 トイレ詰まり不具合 ボイラー不具合 シャワー水圧問題 雨天時のサイトコンディション不良 	都度対応
その他利用者からの積極的な評価等	

7 業務点検・評価(※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	①基本協定に基づき、業務を遂行す	①基本協定に基づき、業務を遂行し	Α
【基本協定】	る	ている。	
	・施設の使用等の許可に関する業務	・利用日、利用期間は計画通り実施	
	・オートキャンプ場での行為許可に	・利用料金は県との協定に基づき設	
	関する業務	定	
	・オートキャンプ場での行為の禁止	・利用料金は、その都度金融機関に	
	に関する業務	納付し、振込内訳及び領収書控の確	
	・施設の使用許可の取消し等に関す	即心	
	る業務	・施設管理で専門的知識が必要な業	
	・施設の利用料金の収受等に関する	務については、専門業者に再委託し	

	業務 ・施設又は設備の損害賠償等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他管理に関し知事が必要と認める業務 ②利用者の平等な利用の確保を図るとともに、オートキャンプ場の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるよう、適正な管理運営をする。	適切な管理を実施 ②利用者の平等な利用の確保については、利用者数に比べ余裕がある状態であり、来場した利用客は全てが利用できる状態であった。	
施設の利用状況	Web サイトやSNSなどにより、オートキャンプ場に関する情報を提供し、利用促進に努めるものとする。	様々なツールを活用し、利用の促進 に努めている。	A
事業の実施状況	観光情報発信に関わる団体等との連携を図るともに、自主的なイベントの開催などによる誘客活動を展開する。	陸前高田市の事業者と連携したマルシェを不定期で開催している。	A
施設の維持管理状況	①施設管理 ・施設設備及び県が貸与する備品を、適正かつ良好な状態で管理する。 ・維持管理のため、予防保全及び事後保全を行う。 ・法定点検等を実施する。 ・電気工作物の維持管理をする。 ・施設内で事故等があった際は適切な措置を講じる。 ・自然災害防止のため必要に応じて適切な措置を講じる。 ②植栽管理 ・樹木及び芝生等を良好に維持するため、定期的な剪定、芝刈りなど必要な措置を講じる。 ③清掃 ・施設の美観を保持し、快適な環境を保全するため、清掃作業を行う。	① 施設管理 ・施設及び備品については、修理等を行い適切に管理している。 ・維持管理のための予防・事後保全を適切に行っている。 ・浄化槽法等の法律に基づく点検を実施している。 ・経費の支払いについては、適切に処理している。 ・閉園中の巡視については、地元組織への業務委託により定期的に行っている。 ②植栽管理 ・植栽の管理については、刈払い等を随時実施し、景観の保持及び優れた環境の維持に努めている。 ③清掃・定期的に実施し、環境美化に努めている。	A
記録等の整理・保管	①基本協定書に定めるとおり、業務の実施状況について報告書を作成する。 ・管理計画書 ・管理運営業務報告書 ・定期報告書 ・事業報告書 ・管理日誌 ・事故報告書 ②上記について適切に報告及び保管すること。	各種報告書等は全て作成するとともに、適切に報告及び保管している。	В
自主事業、提案内容の実施 状況	観光情報発信に関わる団体等との連携を図るともに、自主的なイベントの開催などによる誘客活動を展開する。	陸前高田市の事業者と連携したマル シェを不定期で開催している。	A

(施設所管課評価)

ている。

- ・成果のあった点:基本協定書、業務仕様書及び管理運営業務計画書に基づき、適切に維持管理が行われ
- ・改善を要する点:基本協定書に定める各報告書について、期限内に報告できるよう努める必要がある。

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
職員の配置体制	・業務を円滑に遂行するため、各業	・周辺の地理を熟知し、仕事の内容	Α
	務に従事する者を適正に配置する。	を十分把握している経験を有する者	
	・公の施設の業務に従事する者であ	を採用し、管理棟では常時2人体制	
	ることを自覚させ、作業の態度等に	で対応している。	
	十分な注意を払うように徹底する。	・職務上の規範・ルールの遵守を徹	
	また、業務上知り得たことを他に漏	底させ、服務自己診断シートの提出	
	らさないよう徹底する。	等により含む状況を確認しながら、	
		倫理保持に努めている。	
苦情、要望対応体制	①利用者等からの苦情・提言等につ	岩手県観光・プロモーション室と連	Α
	いて受け付け、対応する。	絡を密にとり、対応協議できる体制	
	②利用者の意見を管理運営に反映さ	を構築し、サービス向上に努めてい	
	せ、利用者の満足度を高める。	る。	
危機管理体制(事故、緊急	①危機管理体制を構築するととも	災害時の緊急連絡網を定め、日頃か	Α
時の対応)	に、危機管理マニュアルの整備等事	ら情報を共有することにより、災害	
	前対策を実施する。	対応マニュアルに沿った適切な対応	
	②危機事案が発生した場合は、危機	を行える体制を構築している。	
	対応マニュアルに基づいて応急対応		
	を実施するとともに、安全性の確認、		
	被害者等の支援その他の事後対策に		
	努める。		
コンプライアンスの取組	①管理運営に当たっては、法令及び	・管理運営に当たっては、基本協定	Α
み、個人情報の取扱い	基本協定に従い、誠実に遂行する。	に基づき、誠実かつ適切な管理運営	
	②管理運営の実施に関し、知り得た	に努めている。	
	情報を漏らし、又は管理運営以外に	・個人情報保護については、利用者	
	は使用してはならない。	の申請書等はロッカーに保管し施錠	
	③個人の権利利益を侵害することの	するなど、外部へ漏洩することのな	
	ないよう個人情報を適切に取り扱	いように適切に管理している。	
	う。		
県、関係機関等との連携体	①県の指示に従い、相互に協調して	①県の指示には適切に従い、必要に	Α
制	業務を円滑に遂行する。	応じて連絡や協議を行いながら、協	
	②緊急時の連絡体制を整える。	力して業務を遂行した。	
		②緊急時の連絡網を定め、迅速かつ	
		的確な体制の維持に努めている。	
(施設所管課評価)			Α
	携・調整を図り、基本協定書及び業務仕		
制への	準備、コンプライアンスの順守など適り	『に運営されている。	
・改善を要する点:特にな	L _o		

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	①利用者の平等な利用の確保を図る とともに陸前高田オートキャンプ場 の設置目的を効果的かつ効率的に達 成できるよう、適正に管理運営する こと。	①施設や周辺地理等を熟知した職員 を配置し、効果的・効率的な管理運 営を行い、利用者の平等な利用を確 保することができた。 ②苦情・問い合わせ等については適	A

	②利用者等からの苦情・提言等につ	切に対応した。	
	いて受け付け、対応する。		
利用者サービス	①利用者等に各種情報を適時適切に	電話での問い合わせまたは予約受付	Α
	伝達する。	の際に施設の概要、供用時間、利用	
	・施設の内容及び配置、使用時間、	手続き等について丁寧に説明すると	
	使用手続等のガイダンス	ともに、来場時に施設案内チラシを	
	・迷子、忘れ物及び待ち合わせ等の	渡し、各種情報を伝達している。	
	メッセージ		
	・その他オートキャンプ場の管理上		
	必要と認められる情報		
	②その他、利用者サービスの質の向		
	上に向けた取組を行う。		
利用者アンケート等	利用者からの苦情・提言等について	利用者アンケートは実施していない	Α
	受け付け、対応する。	が、苦情・提言等に常時対応できる	
		体制をとっている。	
(施設所管課評価)			Α
・成果のあった点:施設利	用者の利便性向上に努めている。		
・改善を要する点:特にな	L _o		

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
事業収支	管理運営業務の実施に係る支出及び	支出及び収入については、執行計画	Α
	収入を適切に管理し、その適切な運	に基づき適切に管理しており、業務	
	用を図るものとする。	仕様書に基づき運営状況の報告を行	
		っている。	
指定管理者の経営状況	指定管理者の財務状況が適切である	指定管理者の応募の欠格事由には該	A
	こと	当しない	
(施設所管課評価)			A
・成果のあった点:適切に維持管理が行われている。			
・改善を要する点:特になし。			

※(注1) 県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」 指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。

B:概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。

C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

- (1) 指定管理者の自己評価
- ① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項 陸前高田市を豊かな土地として再定義し、自然と人、人と人がつながる交流拠点を創造できた。 引き続き、宣伝やイベント開催を通じたPRにより魅力を発信し、更なる利用者増に努めたい。
- ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 維持管理に欠かせない各種委託料、光熱費、施設宣伝のためのパンフレット代等を考慮すると、これ以上の支 出が増えないよう、経費の支出に当たっては、費用と効果について確認し、支出を抑えるように努めている。

県に対する要望、意見等

芝の管理を定期的に行っているが、雨天時において特に電源区画サイト海側の水没が目立ちコンディション 不良です。利用者の満足度向上、リピーター創出のためサイト修繕工事を検討していただきたい。 施設の安全安心な利用を維持するため、施設修繕に対しては、適切に対処する方針としているが、必要に応 じて、県による修繕等の実施を要望する。

4

県による評価等

- ① 指定管理者の運営状況について 基本協定、業務仕様書及び管理運営業務計画書に基づき、適切な管理運営が行われているほか、地元事業者 と連携を図るなど、集客にも努めており、利用者は着実に増加している。
- ② 県の対応状況について(自己評価) 指定管理者からの月例報告による状況報告など、施設の状況等について、指定管理者と情報共有しながら適 正な運営が行われるよう対応している。
- ③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 特になし。

9 改善状況等			
改善を要すると評価された項目 (C、D評価の項目について)			
改善状況			
(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)			
改善状況の確認			
(再評価年月日 年 月 日)			